

日向市公共施設等総合管理計画（案）に関する意見募集について

< 募集要領 >

趣旨

市が保有する公共施設は、高度経済成長期の急激な人口増加や都市化に伴う行政需要の増大に応じて集中的に建設され、これまで市民生活の基盤や地域コミュニティの拠点等としての役割を果たしてきました。

しかし、本格的な人口減少社会の到来や厳しい財政状況が見込まれる中、これまでに整備してきた公共施設の老朽化の進行や更新時期の集中、東日本大震災を契機とした防災・減災へ対応するため、効率的・効果的な公共施設の運営、維持管理、更新等を行うことが必要となっています。

このため、市では、経営的な視点を持ちながら、総合的かつ計画的な公共施設の管理を行う「公共施設マネジメント」を推進することで、施設の安全・安心の確保と質的・量的な最適化を図り、持続可能な行政サービスの提供や財政の健全化の実現を目指しているところです。

この度、公共施設マネジメントの基本的な考え方について取りまとめた「日向市公共施設等総合管理計画(案)」を作成しました。

この案につきまして、市民の皆様のご意見を募集いたします。

募集期間

平成28年10月11日（火）から平成28年10月28日（金）まで

添付資料

- ・日向市公共施設等総合管理計画 概要版（案）
- ・日向市公共施設等総合管理計画（案）
- ・意見提出書（別紙）

公表場所

日向市役所 総務部財政課

出先機関 東郷総合支所、細島支所、岩脇支所、美々津支所

日向市ホームページ <http://www.city.hyuga.miyazaki.jp/>

意見の提出方法

意見提出書（別紙）に、住所、氏名（法人、団体の場合は、法人名、団体名及び代表者氏名）、連絡先を明記のうえ、公表場所の職員に手渡していただくか、郵便、ファクシミリまたは電子メールで、下記の宛先にご提出ください。

平成28年10月28日（金）17時までに受領した意見を有効とします。

意見の提出先

郵便の場合 〒883-8555 日向市本町10番5号 日向市財政課 宛
ファクシミリの場合 0982-52-0250 財政課 宛
電子メールの場合 zaisei@hyugacity.jp

意見募集の対象者

- ・市内に住所を有する者
- ・市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- ・市内の事務所又は事業所に勤務する者
- ・市内の学校に在学する者
- ・上記に掲げるもののほか、パブリックコメント手続の対象となる施策等に利害関係を有すると認められるもの

提出意見の取り扱い

- 1 提出されたご意見は、内容ごとに整理、分類した上で、これに対する日向市の考え方とともに公表します。
- 2 公表の際は、ご意見の内容のみ公表し、氏名等は公表しません。
- 3 個々のご意見に対して、提出者に個別回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。